

監事監査報告書

令和6年5月4日

特定非営利活動法人
大東市青少年協会
理事長 川崎 果林 様

監事 田中 秀夫 

監事 南部 和彦 

監査人は、特定非営利活動法人大東市青少年協会の令和5年4月1日から 令和6年3月31日までの会計及び業務、情報セキュリティの監査を行い、次のとおり報告する。

1 監査の方法の概要

- (1) 業務監査について、月次の報告書を確認し、又理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧等必要と思われる監査手続きを用いて、業務執行の妥当性を検討した。
- (2) 会計監査について、帳簿ならびに関係書類の閲覧等必要と思われる監査手続きを用いて、計算書類の正確性を検討した。
- (3) 情報セキュリティ監査（個人情報含む）について、情報セキュリティ規定に従い、情報システムの信頼性・安全性、必要と思われる監査手続きを用いて、業務執行の妥当性を検討した。

2 監査意見

- (1) 事業報告書の内容は真実であると認める。
- (2) 活動(収支)計算書、貸借対照表、財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支状況及び財産状態を正しく示しているものと認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

以上